

令和8年度第4回江東区外部評価委員会（B－③）

1 日 時 令和8年7月24日（金）
午後6時30分 開会 午後7時33分 閉会

2 場 所 江東区文化センター6階 第1～2会議室

3 出席者

(1) 委 員

渡 辺 裕 一

小 泉 妙 美

箕 輪 允 智

(2) 関係職員出席者

[施策2]

環境清掃部長	大 塚 尚 史
環境清掃部 温暖化対策課長	宮 澤 裕 司
環境清掃部 環境保全課 環境美化係長	加 川 絹 香
環境清掃部 環境保全課 指導係長	田 村 亜 矢
環境清掃部 環境保全課 調査係長	川 田 晃 司
環境清掃部 環境保全課 受動喫煙防止担当係長	吉 田 哲 也
環境清掃部 清掃事務所長	石 井 陽 一

(3) 事務局

政策経営部長	炭 谷 元 章
企画課長	小 林 愛
財政課長	黒 澤 智 仁
計画推進担当課長	岸 本 浩 平

4 傍聴者数 1名

5 会議次第

1. 開会
2. 施策2「地球温暖化対策と環境保全」ヒアリング
3. その他
4. 閉会

6 配付資料

委員名簿

出席職員名簿

席次表（外部評価委員のみ）

施策評価シート

施策別事務事業評価結果覧

外部評価シート（外部評価委員のみ）

外部評価モニター意見シート提出用QRコード（外部評価モニターのみ）

午後 6 時30分 開会

○渡辺班長 それでは、定刻になりましたので、これより第4回江東区外部評価委員会B班のヒアリング3回目を開会させていただきたいと思います。

本日、オンライン6名、対面2名含めて、8名の外部評価モニターの皆様に御参加をいただいております。また、オンライン・対面含めて、1名の傍聴の方がいらっしゃいますので、よろしくお願いいたします。

今回の外部評価対象施策は施策の2ということで、「地球温暖化対策と環境保全」の今日は1施策のみとなっております。

それでは、ヒアリングに入ってまいりますけれども、その前に、本日の外部評価の進め方について改めて確認をさせていただきたいと思います。本委員会は、区の長期計画における施策の行政評価の実施に当たり、区民の視点に立った評価を行うことを目的としています。各施策の評価・検証により、具体的な改善策や方向性など今後の施策展開の参考とするためのものです。

各施策について、施策目標の達成に向け、成果向上のための課題把握、取組状況が適切か、また、区民ニーズ、社会状況の変化を的確に捉えた取組を展開しているかといった視点で、ぜひ前向きな御意見や御質問をいただきましたら幸いです。

限られた時間の中で、委員の皆様及び外部評価モニターの皆様から幅広く御意見を伺いたいと考えておりますので、施策評価シートに基づく御意見、御質問を中心に、要点をまとめて御発言いただきますよう、御協力をお願いいたします。

それでは、本日の委員会の委員の紹介をさせていただければと思います。委員の皆様、お手元の名簿の順番にということでお願いしたいと思いますが、まず、私のほうからさせていただきますと思います。武蔵野大学の渡辺裕一と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

では、小泉先生、お願いいたします。

○小泉委員 公認会計士の小泉妙美と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○箕輪委員 東洋大学の箕輪允智と申します。よろしくお願いいたします。

○班長 ありがとうございました。

それでは、区側の皆様もお手元の名簿の順番で自己紹介をお願いいたします。

○大塚環境清掃部長 それでは、環境清掃部長の大塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○宮澤温暖化対策課長 温暖化対策課長の宮澤です。よろしくお願いします。

○加川環境美化係長 環境保全課環境美化係長の加川と申します。よろしくお願いいたします。

○田村指導係長 環境保全課指導係長の田村と申します。よろしくお願いいたします。

○川田調査係長 環境保全課調査係長の川田と申します。よろしくお願いいたします。

○吉田受動喫煙防止担当係長 環境保全課受動喫煙防止担当の吉田です。よろしくお願いします。

○石井清掃事務所長 清掃事務所長の石井でございます。よろしくお願いします。

○班長 ありがとうございます。

それでは、早速でございますけれども、環境清掃部長より、施策2における取組の実施状況等について、10分程度で御説明をお願いいたします。

○環境清掃部長 それでは、施策2の説明をさせていただきます。

シートの1、施策目標からです。江東区の目指す姿、施策の目標は、再生可能エネルギー等の利用が進んだ脱炭素社会実現に向けて取り組むこと。また、様々な環境への取組により、快適で暮らしやすい生活環境を実現することです。

その達成状況を測る成果指標としては、その下にあるとおり、区内の年間二酸化炭素排出量を設定しております。江東区では令和3年7月にゼロカーボンシティ江東区宣言し、2030年度までのカーボンハーフ、2050年までのカーボンニュートラルを目指しており、この成果指標はその流れも踏まえたものとなっております。

シート下部の参考として、国及び都の動向を記載してございますが、国・都においてもカーボンハーフ、カーボンニュートラルを目指す流れとなっております。

加えて、都においては、下から3つ目の黒ダイヤのところにあり、自然と便利が融合する持続可能な都市を目指し、東京ベイeSGプロジェクトを進めるとしており、本区臨海部を含む東京臨海部において、まちづくりや水素、次世代交通などの様々な取組を進めております。

次ページを御覧ください。2の施策目標の達成に向けた具体的な取組方針です。本施策、地球温暖化対策と環境保全を進めるために4つの取組方針を定めております。ここではそれぞれの取組方針ごとに、特に力を入れて取り組んでいるものと併せて記載しております。

取組方針1では、みんなで取り組むエコ意識の向上として、住民の環境配慮を意識した行動変容を促す取組を、また、取組方針2では再生可能エネルギーの普及促進と省エネル

ギー対策として、区民や事業者の環境に配慮した住環境整備を促す地球温暖化防止設備導入助成事業などを中心に取り組んでおります。

取組方針3は環境確保についてであります。環境汚染の意識啓発と防止でございます。江東区は昭和年代半ばまでは工場を中心としたまちで、河川の汚濁や地盤沈下などに悩まされた歴史もあり、ここでは大気や水質の調査、騒音等のモニタリング及び指導を行うことで、良好な環境を確保する取組を進めております。

取組方針4は、清潔できれいなまちづくりを進めるまちの美化推進です。住民の方や企業に参加を呼びかけてのまちの清掃活動や、受動喫煙防止を踏まえた歩きタバコやポイ捨ての防止活動などを進めております。

下の段の3からは、今御説明した各取組方針のより詳細な進捗管理と分析です。取組方針1、みんなで取り組むエコ意識の向上では、環境に配慮した行動に取り組む区民の割合を成果指標として定め、取組を進めております。

カーボンハーフ、カーボンニュートラルを進めるには、まち全体の広範囲での削減には区で直接大きく働きかけられる項目が限られてくるため、新しい技術の開発やカーボントレード含めた新たな制度が整備されていくことなども必要となりますが、区として取り組めることとしては、まずは何といたっても、区民の方一人一人が1日の生活の中で小まめに電気を消したり、無駄な消費をなくしたりする環境に配慮した生活に行動を変容していただけるよう働きかけていくこと。

それから、物理的に省エネ家電や太陽光発電などの活用、再エネ電力の使用などを組み入れた住環境、生活スタイルに変えていただくこと。

また、一事業者としての江東区役所としては、公共施設におけるCO₂排出量を削減していくことに取り組むことが挙げられます。前者の区民の行動変容を呼びかける取組が取組方針1、後者の物理的な設備誘導などは取組方針2となります。

2ページ目の下の段にある取組方針1、みんなで取り組むエコ意識の向上では、成果指標を環境に配慮した行動に取り組む区民の割合とし、おおむね順調に推移はしておりますが、こちらをより詳細に分析してみると、そこに記載があるとおり、マイバッグの持参やリサイクルなどへの配慮は8割以上の区民が取り組んでくれている一方、節電・節水などへの取組や省エネを意識した電化製品購入などについては、まだまだ全体の半分にとどまっており、より強い啓発、働きかけが必要となっております。

具体的な事業としては、例えば事業一覧の0201、別紙のほうにございますが、そちらの

ほう、ゼロカーボン行動変容推進事業というのがございます。こちらは防災協定を結んでいる栃木県大田原市と連携し、森林環境譲与税を活用しつつ、区民の方に食事や森林再生の体験をしてもらうツアーを昨年から開始するなど、環境配慮のきっかけづくりを図っております。

シートのほうに戻っていただきまして、次ページを御覧いただきまして、取組方針2、再生可能エネルギーの普及促進と省エネルギー対策では、物理的な省エネ・再エネ対策であり、区で実施している地球温暖化防止設備導入助成申請件数を成果指標としております。こちら右肩上がりです申請が増加しており、引き続き、しっかりと進めてまいります。

また、もう一つの指標、区有施設における年間CO₂排出量では、温暖化対策課が各区有施設に働きかけをし、再生可能エネルギーをより活用したCO₂排出係数の小さい電力契約への変更を促したり、公共施設改築・改修に合わせて環境配慮設備に更新したりといった取組を進めております。

次ページを御覧ください。取組方針3では、環境汚染の意識啓発と防止として、大気や水質、騒音防止などの取組を挙げております。成果指標は区内河川及び海域の水質の環境基準達成割合です。指標を見ると、現状値に対して若干低下しておりますが、これは観測日において、河川工事の影響や直近に大雨があった際などに未処理の下水が河川に放流される影響を受けることによるものと考えられ、そちらのほうを差し引くと、おおむね基準に適合して推移しているものと考えております。

下の段の取組方針4は、まちの美化推進です。成果指標はアダプトプログラム登録団体数で、道路などを自主的に美化活動してもらうアダプトプログラム参加団体数は順調に増加してございます。また、この取組方針の中で、たばこ対策も実施しておりますが、本区では令和7年6月にたばこに対する基本方針を改定し、受動喫煙防止の観点から、閉鎖型喫煙所の整備と規制強化を両輪に取り組むことを定め、現在、取組を進めているところで

す。次ページに、一次評価として施策の評価をまとめております。本区では令和7年3月に改定した環境基本計画と、その中に位置づけたゼロカーボンシティ江東区実現プランを基に、区としての実効性の高い行動として、区民の方々の行動変容を促すことを第一に置いております。それぞれの住環境を環境負荷の少ないスタイルに変えることも含め、一人一人が省エネルギー・再生可能エネルギーの活用に生活をシフトしていくことが、全体の約2割強を占める家庭から出るCO₂削減につながると考えておりますので、総評、今後の方

向性にあるとおり、引き続き環境施策を進めてまいります。

また、区民の方からも御意見の多いたばこについても、受動喫煙を防止することを主眼に、規制と閉鎖型施設の整備を組み合わせ進めることで、よりよい生活環境の保全に努めてまいります。

雑駁ですが、説明は以上となります。

○班長 ありがとうございました。それでは、ここから施策2つについての質疑を行っていきたいと思いますが、委員の皆様からまずは伺っていききたいと思います。それでは、まず、先によろしいですか。委員お願いいたします。

○委員 御説明ありがとうございました。私のほうから何点か質問させていただきたいと思います。

CO₂削減するために区民の方の意識変容大変重要ということは、私もそのとおりだなと思うのですが、こちらのゼロカーボン行動変容推進事業の予算、令和2年度から8年度に向けて2倍くらい増えているのですが、一方で、こちらのアンケートの結果を見ますと、令和6年度よりは確かに上昇しているのですが、その前の元年から2年、3年、4年、5年と来ているところで、割と上下があって、ずっと上昇傾向という感じでもないなということと、あと、区民アンケートでどういった行動をしていますかという質問があるかと思うのですが、それ確認したところ、令和7年度のアンケートですかね、例えば、環境問題に関心を持って、日頃からニュースを見ているとか、環境を意識した行動を日常生活の中で行っていますかとか、リサイクルショップを活用していますかみたいな質問があるんですが、これがちょっと今回のアンケートでは前年よりダウンしているという結果なのですね。その辺りについて、どう御認識されているか、お伺いしたいと思います。

○班長 では、お願いしよろしいでしょうか。

○温暖化対策課長 温暖化対策課長の宮澤です。脱炭素に向けた区民の方に対する取組については、やはり区民の方が取り組みやすいものと取り組みにくいものがあるというふうと考えておりまして、割と自分1人で完結できるようなもの、例えば、ごみをリサイクルするような、ルールも明確に決まっていて、自分1人でできるようなものというのは割と実施している率が高いというふうには考えておりますけども、一方で、他の方と一緒にやらなくてはいけないものとか、そういうものについては割と低い傾向にあると考えております。

ですので、意識としてはあるんですけど、なかなか行動に結びつかないというような面

もあるというふうに考えておりますので、まず、意識づけをしていくというところと、あと、もう一つはそれを実際の行動につなげていくというところが課題というふうには考えているところでございます。

今、私どものほうもいろいろと事業のほうは考えておりまして、これまで以上に多くの区民の方に興味とか関心を持っていただいて、実際に行動につながるようなきっかけづくりになるような、そんな事業を新たに展開できないかなということで、いろいろと検討しているところでございますので、そういった事業をぜひ今後できるように考えていきたいと思っているところでございます。

○班長 ありがとうございます。今のところで、今後のというところで考えていますというところかなというふうに思うんですけども、リサイクルのことの意識を浸透させていくのに、よく行政体とかで使われるようなツールというのは意外に使われていないのかなというふうに思ったんですけども。例えば3 Rとか、そういうよくあるものというのが使われていない何か理由とか、もしくは、何かこれから考えているもののうちの一部のかなど、もし、少し具体的に教えていただけると分かりやすくなるかなと思いましたが、いかがでしょうか。

○環境清掃部長 私からちょっとお答えさせていただきます。多分、今、委員のおっしゃっていた3 Rとか5 Rというのがリサイクル関係の施策のものになっているので、この施策の次の施策のところに清掃関係のやつをまとめているので、そちらのほうに出てくるということで、今、これ再掲していない関係でちょっと分かれているところがございます。

ですが、今、委員おっしゃったとおりで、区民の方々がやっていただくことで結果的にはCO₂の削減につながることは、ごみの削減というのは非常に大きなウエートがありますし、江東区の中には、日本で最大級の新江東清掃工場という工場があるので、そこのごみの量を減らしていくというのも、隣の施策ではあるんですけども、CO₂を減らしていくにはすごく大きくなってくる。

そのためには3 Rというか、江東区ではそこにリペア等を加えて、5 Rという形で取り組んでいますけれども、そちらのほうを進めていくことも非常に重要なこととして捉えておりまして、別枠で位置づけさせていただいております。

○班長 失礼しました。ありがとうございます。そういったアプリなどもかなり有効に活用されるケースもあるのかなと思いますし、また別の施策ということで、ありがとうございました。

ちょっと併せてで、この取組方針1のところ、中学生を主な対象としたオンラインで受検できるような23区初となる区独自の環境検定ということで、これ、さすが江東区という感じなのかなと私自身勝手に歴史を学ぶ中でうかがっている中で思ったところなんですけれども、そういった歴史的な背景なども中学生がちゃんと引き継いでいけるような、そういう取組がされているのかなと。

そういったところがすごく皆さんが、やっぱり江東区はこういった意識が高いというような、ちょっとまたごみの話になってしまうと違うということなんだと思うんですけども、そういったところの意識として、この内容みたいなことで、区独自というところで、どのような内容で取り組まれているか、少し教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○環境清掃部長 今の清掃の歴史のところ、委員のほうで多分おっしゃっているのは、ごみ戦争だとか、江東区が東京のごみの埋立てを一手に背負っていたというところなどを踏まえてのお話だと思うんですけど、この話を今しゃべれる人がだんだん減ってきているというところ我々も危機感として持っておりまして、今年度の新規事業として、まだ証言していただける方が元気なうちに、その証言を残しておこうということで、これを動画に撮って、インタビューの形でごみ戦争の歴史というのを残すような取組を今回、総務課の仕切りで予算化しておりまして、今、人選を行っているところなんですけれども、できたものについては、ケーブルテレビであったりだとか、あるいは教育の教材として皆さんに見ていただきながら、江東区が持っている歴史的な背景も踏まえながら、だから環境配慮だったりとか、ごみの削減に取り組んでいかなきゃいけないんだということを強くアピールしていきたいなと思っております。今の取組としてはそういったことをしてございます。

○班長 ありがとうございます。ここが、ごみ処理のことなんだと思うので、別施策ということなんですけれども、意識の向上に向けて、そういったところにつながってくところもあるのかなと思って、すいません、質問させていただいたところで、お許しいただければと思います。

委員、続けてどうぞお願いいたします。

○委員 すいません、ありがとうございます。引き続き質問させていただきたいのですが、事前の質問でもちょっと出させていただいているんですが、江東区内のCO₂の削減が、割合としては業務部門、お店ですとか事業者の方が出されるものが排出量の51%を占めるということで、それに対する何か対策はあるのでしょうかというような、助成件数の内訳に

ついてお伺いしたところ、個人ですとか家庭向けが施策としては多く、大規模事業者向けは国や都の制度のほうに誘導するというような御回答をいただいているのですが、この家庭と大規模事業者の間にある中小規模のところについては、何か区として対策はしていらっしゃるのでしょうか。

○班長 中小規模のところについてというところでお答えいただきたいと思います。お願いいたします。

○温暖化対策課長 温暖化対策課長です。事前にも御質問いただいております、回答のほうもさせていただいておりますとおり、事業所向けについては件数としてはそれほど多くないというのが実情でございまして、本区としては個人向けとかそういったほうに割と力を入れていると。

事業所向けの件数があまり増えていない理由の一つとして、本区の場合、補助額がそれほど多くないというのがございます。補助額については各自治体によってまちまちなところがありますけれども、本区の場合は上限額も決まっております、例えば太陽光であれば、本区の場合20万円というのが上限になっております。これは事業所向けでも同じように上限が20万円なんです。

ただ、例えば、他区の状況を見てみますと、上限がなく、設置に要した費用の20%という形でやっている自治体もあります。ですので、割と事業所向けは家庭向けに比べると規模も大きくなってきますし、設置に要する費用も大きくなってきますので、本区のように上限を一律に決めているよりは、例えば20%みたいな形でやっているほうがもらえる金額も多くなるので、そういった自治体のところは件数も多くなっています。

一方で、そういった自治体についてはやはり申請件数が多いので、予算の消費が非常に早くて、例えば、今ぐらいの時期でも既に予算を全て執行してしまっていて、これ以上は申請できないというような状況になっておりまして、その辺のバランスは非常に難しいといったようなところがあります。

ただ、私どもも件数が伸び悩んでいるというところは今後の課題というふうに考えておりますので、先ほどのような予算の制約とかもありますけれども、その辺ちょっと踏まえた上で、他の自治体の状況ですとか、やり方等もよく研究しながら考えていきたいというふうに思っております。

○班長 どうぞ追加で御説明いただければと思います。

○温暖化対策課長 あと、それにプラスして、LEDに対する融資ですとか、あと、低公

害車に対する支援ですとか、そういったものも中小企業向けにやっているところでございます。

○班長 ありがとうございます。単に助成件数を増やすだけであれば、そのような対策を、他区と同じような対策を打つこともできるんだけど、実効性を持ってCO₂を減らしていくとか、そういったことというところではよりよく検討しなければいけないことがあるということなのかなというふうに思いまして、それこそ、この件数だけいくには簡単な方法もあるんじゃないかというところなのかもしれませんけれども、その状況については理解することができるかなと思います。ありがとうございます。

委員、どうぞ続けていただければと思います。

○委員 すいません。あと2点ほどあるのですが、もう一つが、取組方針の4のまちの美化推進の件ですね。これも事前に質問させていただいていまして、予算の内訳について御教示くださいということをお伺いさせていただいております、御回答いただくと、喫煙所整備費が1億8,800万ですかね、受動喫煙防止が7,200万、掃除事業が2,000万。要するに、内訳が喫煙所の改修ですとか新設のほうにすごく予算を割かれているのですが、これは素朴な疑問なのですが、喫煙所を設置することはもちろんまちの美化には貢献するのですが、これCO₂を削減するのだろうかということと考えますと、工事でCO₂も排出されますし、喫煙することでも排出されますし、喫煙所を設置することで予算が圧迫されていないだろうかということも気になりまして、この予算をここに置くということに若干違和感を覚えたのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○班長 お願いいたします。

○環境清掃部長 環境清掃部長です。今の委員の御疑問はすごく当然というか、この施策には、抱えているところというのが、地球温暖化対策と環境保全で区民の方々にいい環境で生活を送ってもらおうというところなので、実はCO₂の削減以外にも幾つか多分見ていかなきゃいけない項目があるようなものになっているんですけど、一つの指標で、ここの施設を代表して一番重視していかなきゃいけないものは何かというところについて、議論の上で、二酸化炭素の排出量というところを見ているといったところで、そのほかに河川のところの物理的な環境であったりだとか生活環境の保全だとか、そういったところも全て含めてのこの施策というふうに御理解いただければと思います。

その上で、一番最後のところは、CO₂の指標には表れてこないんだけど、区民の方に快適に暮らしていただくためには、今、一つ問題となっているのが受動喫煙の状況とい

うところと、ポイ捨てがまちのごみとしては非常に多くて、クレームも多くなっております。

喫煙所を作ることによって、併せて、今、駅前などの喫煙の規制地域というところを設けているんですけど、そちらのところ、昨年度から24時間化に取り組んでいるところなんですけれども、今度その範囲を広げるべく、吸える場所を整備して、そちらに誘導しながら、ポイ捨てだったりとか路上喫煙というのを減らしていくことによって、大多数の方々を受動喫煙から守っていくことで、住みやすい環境をつくっていく。そういったところもこの施策の中では一つカバーしている、そういったところとなるので、喫煙所を作るのが一つ大体3,000万程度かかっているところで、かなり大きくなっているといったところから、今、委員のちょっと御疑問に思ったようなところというのが出てくるのかなというところでございます。

○班長 ありがとうございます。ここの指標がアダプトプログラムの登録団体数ということになっていて、必ずしも喫煙の場所を作ることそのものがこの指標に直接関係しているかどうかという、そうではないのかもしれないんですけども、その地域を自分のことのようにというんでしょうか、大事にするという、そういうコンセプトでの取組を各企業とともに進めていращやるという意味なのかなというふうに理解したんですが、具体的にこのプログラムに登録団体が増えると、どういうことが実際地域の中で増えてくるのか。例えば清掃活動に参加する方が増えるという意味なのか、これに登録団体の方がどんどん増えてきたときにどういう社会が描けるのかということを少し教えていただけるとありがたいんですが、いかがでしょうか。

○環境清掃部長 環境清掃部長です。今、委員おっしゃったとおりで、こちらの登録団体で入っていただくところが増えることによって、清掃活動に参加される方が増えてくるといったところが効果として期待されます。これ、週一でやっていращやる方、月一でやっていращやる方、年一でやっていращやる方とか、いろいろあって、特に団体数増えてきているところは、今、まちのボランティア団体さんたちに加えて、企業のCSR活動なんかも増えてきているところがあります。

そういった形で、年に何回かでも清掃活動をしていただいて、自分たちで自分たちのまちをきれいにするという行為をしていただくことによって、ふだんからごみをしてないことであったりとか、ごみが落ちていると拾っていただくような行動であったりとか、そういったところに意識が行く方が増えていくことというのを我々も期待しているところです。

そういったところから、この参加していただく団体というところを増やしていくというのを一つの目標としているところであります。以上です。

○班長 ありがとうございます。そういったところで、もしかすると喫煙所の周囲や喫煙所の存在そのものにいろいろ気づいたり、地域の方がそのことに意識を向けていくようなところ生まれてくるのかなと。完全に無関係なことではないということも今の御説明で理解できたところかなというふうに思いました。すいません、急な質問でしたけども、ありがとうございます。

委員、いかがでしょう。もう一つ、二つあると伺いましたけれども、いかがでしょうか。

○委員 すいません。あと、じゃ、もう一つ。これ委員も事前の質問でおっしゃっていたことなので、ちょっとかぶってしまうかもしれないのですが、全体の代表指標ですね、二酸化炭素排出量、これ係数が途中で変わっていますという注意書きがございまして、事前の質問で、じゃ係数が変わった影響で減った部分と、実際の消費量が減った分、削減効果いかがでしたでしょうかということをおっしゃっていただいているのですが、実際のところ、ほとんど係数の変更で減っているように見えているという状態でして、区がコントロールできない状態というところで、これちょっと感想になってしまうのですが、CO₂削減の区が出すというもののうちの9割以上が外部要因で数字は左右されていますと。恐らく数%が、区が何か手だてをできるというところなのではないかと思っております。

そうすると、この代表指標に対して取組方針が幾つかあって、取組方針というのがこの代表指標の中の数%の中に対して、やっているというような形になってしまっていて、ちょっとこの代表指標と取組方針の間がすごく、これを何かつなげるような中間的な指標というか、何か区の直接の施策で改善しましたというようなことをちょっとリンクが分かりやすくなるようなものがあると良いなと思ったのですが、その辺りいかがでしょうか。

○班長 ありがとうございます。お答えいただいてよろしいでしょうか。

○温暖化対策課長 温暖化対策課長です。今、御質問いただいた部分なんですけども、代表指標につきましては、こちらの資料にも記載があるとおり、前年度に比べまして13万トンほど減っておりまして、4.9%ぐらい減っているんですけども、その一方で、そこに数値としては出ていないんですけども、当区内のエネルギーの消費量について見てみますと、前年度から増えているような状況になっております。ですので、二酸化炭素排出量としては減っているんですけども、エネルギーの消費量は増えている。その原因は何かといったときに、これは二酸化炭素の排出係数が下がったというのが主な要因だというふうには

考えております。

ただ、もう少し細かく見ていきますと、エネルギー消費量のうち、家庭部門について見ますと、実は1年前と比べて、本区の世帯数というのは増加をしております。単純に考えれば、世帯数が増えるということは家庭部門のエネルギー消費も増えるような感じがするんですけども、実際には家庭部門のエネルギー消費というのは減少しております。その減少した理由というのは、1世帯当たりのエネルギー消費量が減少しているというふうに考えております。その結果、世帯数は増えているものの、家庭部門のエネルギー消費量全体としては減少しているというふうに考えております。

1世帯当たりのエネルギー消費量が減少している要因ですけども、幾つか考えられるんですけども、一つには、まず、1世帯当たりの人員が減っているというのもあります。昨今、単身世帯が増えているという話はよく言われていますけども、この1年間で見ても、僅かですけども、やはり1世帯当たりの人員数というのは減っている。ですので、家庭の人数が減れば、それだけ家庭のエネルギー消費量も減っていくというのが一つあると思います。

あと、それ以外の理由としては、やはり各家庭において節電に取り組んでいただいている。その結果として1世帯当たりのエネルギー消費量が減っているですとか、あとは、省エネの機能が充実しているような家電製品ですとか、そういった設備や機器の省エネ性能の向上。あとは省エネ製品の普及、そういったものによって、1世帯当たりのエネルギー消費量が減少しているというふうには考えております。

このうち、国ですとか、あるいは都、区の施策によって、こういった節電の取組が進んでいるという部分もあるというふうに考えております。

一方で、そういった行政の取組とは関係なく、区民の方の意思や努力によって減っている部分もあると思います。その切り分けというか、何%ぐらいが行政の分で、何%ぐらいが区民の方の純粋な取組なのかというのを出すのは難しいというふうに考えておりますし、行政の中でも国の取組によるもの、都の取組によるもの、それから区の取組によるものがそれぞれどのぐらいの割合かというのを計算として出すのは難しいというふうに考えているところでございます。

ただ、いずれにしても、区の取組も一定程度はこのところに寄与しているというふうには考えているところでございます。以上です。

○班長 ありがとうございます。今の御説明ですと、取組方針の1の成果がこの代表指標

のところに影響を与えているんじゃないかというところで、ただ、なかなか細かくそれを確認、把握してエビデンスとして示すのはなかなか難しい状況があるということですが、よりも、このところをまだ達成ということにはなっていないのかもしれないですが、より一層進めるというところの必要性について御指摘をいただいたところなのかなと、そのように理解いたしました。

委員、よろしいでしょうか。

○委員 はい。ありがとうございます。次、（もう一方の）委員のほうへお渡しいたします。

○班長 はい。時間の関係で、すいません、ありがとうございます。今のところ、同じように御質問もあったということですが、（もう一方の）委員よろしいでしょうか。

○委員 地球温暖化とか、そういったものは純粋公共財の話なので、なかなか区でやってもというところが難しいところではあると思うところであるので、なかなか大変なんだろうなと思っているところではあるんですけども、例えばなんですけれども、現状なかなか区内の二酸化炭素排出量、代表指標であったり、減らしては来ていますけれども、目標達成まではかなり難しいというところを考えたりすると、例えば、自治体間連携とかで、例えば、公共施設の整備とかで、ちょっと遠い中山間地にある財政力がなかなか大変なところの公共施設整備に対してちょっとお手伝いをするとか、そういうような形で、結局、排出権取引と同じなんですけれども、都市と地方の連携とか、中山間地域との連携とか、そういった部分で減らしたりする可能性、余地というのは、やり方が難しいのかもしれないんですけども、あるんじゃないのかなと思っておるんですけども、その辺りのところについてはいかがでしょうか。多分、世田谷区かどこかと連携して何かやっていたりするとは思うんですけども。

○班長 まずはその点についてお答えいただけますでしょうか。中山間地域との関係でこの数字を減らすことができる可能性がある、そういう方法についてはいかがかという御質問かと思います。

○温暖化対策課長 ありがとうございます。御提案いただいたものにつきましては、将来的に、例えば本区も、他の自治体と友好都市ですとか、いろいろ連携しているところがありますので、将来的にそういった今御提案いただいたようなことも視野に入れながら、今後研究はしていきたいというふうに考えております。

○環境清掃部長 若干補足させてください。環境清掃部長ですけれども、今、委員からあ

ったような関係自治体との関係で、カーボントレードだったりとか、そういうところというのも将来的には多分出てくるというふうに考えています。

そういったときに、全く知らないどこかのところとやるのではなくて、江東区民がきちんとまずその団体と、環境的なことで連携をする意味合いというものが必要になってくるのかなと思っておりまして、そういったところから、先ほどちょっと御説明させていただいた防災協定を結んでいる栃木県の大田原市、こちらのほうの森林だとか、あとは植林からやらせてもらおうと思っているんですけど、そういったようなところで住民の方々に参加してもらって、体験してもらうことで、これ、一つは環境意識を高めていくようなきっかけになったらいいなというところもありつつ、そういうような連携をしながら関係人口を増やしていくことで、将来的に自治体間のカーボントレードとかが整備されてきたときに、江東区民がそこと環境の取引をしていく、連携していくということに物語性といえますか、意味合いを持たせていくことにもつながっていくんじゃないかなということは考えています。

加えて、今年から多摩地域との連携というようなところで、多摩での植林活動とか、そういうのは今23区全体だとか、東京都の市部も含めたところで多摩地域との連携というのをやっているところなんですけれども、これ直接的にはここの中の必要とされる効果というのは、数字ではまだ反映されていないんですけど、そういうようなこともしながら、区民の方の啓発と、そうやってこれも将来的にそういうところでトレードとかが出てきたときに連携を深めていく一つのきっかけづくりになればいいなというようなところで着手し出しているところです。以上です。

○班長 ありがとうございます。今、二つの具体的な方向性ですか、この多摩の森というところ、それから大田原市というところの御説明かなと思いますけれども、また、そういった関係性を増やしていったりすることというの、今、委員御指摘のところをよりよく進めていくために必要になってくるところなのかなというふうにも拝見いたしました。ありがとうございます。

委員、どうぞ続けてお願いいたします。

○委員 今のちょっと感想で、おっしゃられたように物語性というのはつくることのできる話であったりするので、また、つくることもできるけれども、簡単にはできなかったりする話でもあるので、世田谷区なんかは長くやっていたりというのもあったりしましたがけれども、そういったのは先々を考えていろんなところと連携をしたり、何かストーリーを

お互いでつくっていくという運動というか、活動はできるところからやっていくといいのかなというふうに思ったところです。

あと、個別指標のところで少し気になったのが、河川の水質環境の基準のところですね。それまで90%前後だったのが令和6年に急に悪くなっているというところは、この辺りは何か理由とかは分かっている範囲であるんでしょうか。

○班長 お願いいたします。

○環境清掃部長 環境清掃部長です。こちらのほう、観測日が天候の影響だとか工事の影響を受けるところがあって、ちょっと不安定なところがあります。

というのは、これ河川の水質に関して言うと、江東区、下水道普及率は100%なんですけれども、南部のほうの臨海部の新しいまちのところは分流式になっていて、下水と雨水が分かれているんですけども、上部のほうのところに関しては合流式になっているので、大雨が降ると、下水と雨水が一緒になって下水処理場のほうに流れているんですけど、あまりに大雨の場合だと、それが下水処理場の処理量を超えてしまったときに、未処理のものを河川に一部流しているというところがありまして、大雨の直後に河川でこの調査をやると、どうしても有機物が多い結果になってしまうというところがあります。

これの対策として、東京都の下水道局なども今いろいろ対策をやっているところなんですけど、一つには、下水道局の中で少しストックしておける場所を作っておくこと。これは既に完成しているんですけど、今ちょっと期待されているのが、小松川という荒川の近くのところに大型のポンプを整備する工事をやっておりまして、これができて、併せて今、下水管、もともと江東区の下水管はほとんどのところが1時間50ミリの降雨に対応のやつなんですけれども、これ75ミリまでの太いやつにして、雨水だとかを処理できるようにしつつ、強力なポンプで、今、内部河川に流しているものを荒川に直接放流できるようなポンプ工事をやっていて、完成している予定だったんですけども、今ちょっと工事が遅れている状況なんですけれども、それができると、仮にこの合流式のところの水が流れていったとしても、荒川のほうが水量が多いので、影響少なくされていくというのと、江東区の内部河川って川幅が狭いのと、流れが人工的につくったものなので、大分影響を受けやすいんですけども、そのポンプができると少し改善してくるかなというふうには考えています。以上です。

○班長 委員どうぞ。

○委員 ありがとうございます。そういった大雨のときであるとかは、単純に水質だけで

はなくて、水害というか、水浸しになってしまったり、下水が噴き出してしまったりとか
というところにもなってくるので、東京都ともかなり連携していかなきゃいけないところ
かと思いますけれども、安全面も考えて、その辺りは積極的に取り組んでいくべきところ
かなというふうには思ったところです。

○班長 ありがとうございます。委員、ほかにはよろしいですか。

○委員 あと、まちの美化推進というところに関してなんですけれども、例えば、区民・
事業者との協働によるというふうにあったりするんですけれども、市内でのごみ拾いボラ
ンティアとか、そういう活動とか、町内会とかマンション組合かもしれないですけれども、
そういう活動とかは何か把握するようにしていたりするんでしょうか。

○班長 では、お願いいたします。

○環境清掃部長 環境清掃部長です。今おっしゃっていたようなところって、これアダプ
トプログラムも一種そういうところもあるんですけれども、アダプトプログラムは道だと
か公園だとか、そういうところを里子みたいにお預けして、活動していただくというもの
なんですけれども、そのほかに、地域を決めて、その地域の町会、自治会さんだったり、
あと、まちをきれいにする条例の条例推進委員さんというのでやっていただいている方が
いらっしゃるんですけども、そういう方だとか、あと、地域の企業さんのボランティアチ
ームみたいな形で参加してもらって、一緒にその条例の啓発と、あと、一緒のごみ拾いと
いうのをやるような活動というのも年に何回かやっております。その辺のところは区民・
事業者の協働による清掃活動というところとなってございます。

○環境保全課係長 環境保全課でございます。今、部長がおっしゃったところなんですけ
れども、区民事業者との協働によるという、こちらはアダプトプログラムのほか、幾つか
のキャンペーンを実施しておりまして、基本的に登録したり、参加者を把握しまして、清
掃の活動地域というものも御報告いただいた事業に関して、ここに書いたものでございま
す。キャンペーンのほうは、キャンペーンですとか、こういった区民の方、参加いただく
清掃活動に関しては、年十七、八回ぐらいが毎年推移しているところでございます。以上
でございます。

○班長 ありがとうございます。委員、よろしいでしょうか。

○委員 もう1点なんですけれども、例えば、そういったところに、既にやっているのか
もしれないんですけれども、中学生であるとか小学生であるとか、子供がごみ拾いをして
いるのを、商店街とか人の見えるところでごみ拾いをしているのを見せるというのは、大

人に対して一つのインパクトになるのかなというふうに思ったりはするんですけども、そういったプログラムとかは個別でやっているのかもしれないんですけども、区としてはどういう風にされていたりはするんでしょうか。

○環境保全課係長 環境保全課でございます。この今申し上げたアダプトプログラム等で、学校としての参加というのも御報告いただいております、ホームページのほうで御紹介しているところもございます。おっしゃるとおり、活動自体を区民が見るところがまさに啓発になるかなと考えております。以上でございます。

○班長 ありがとうございます。

時間の関係で、もう一つ私のほうからちょっと確認をさせていただきたいところがございます。取組方針2のところ、後半のほうの指標についての質問があまり出てなかったかなというふうに思うんですけども、区有施設における年間CO₂排出量と、それから再生可能エネルギー設備を導入した区施設数ということで、この導入、再生可能エネルギー設備を導入するというのは、事前の質問でさせていただいたとおり、ちょっと限界が出てきていて、あと2施設をやるというところが、その施設の関係でなかなかほかには広げていくことが難しいという御回答もいただいているところなんですけれども、そういった中で区有施設における年間CO₂排出量というのが、既にかんがりの御努力をいただいた中でこの数字なのかなというふうに拝見したところでございます。

今後、そういった状況の中でどのようにこれを減らしていこうというふうに考えていらっしゃるか。もし分かればお伺いできればと思いますので、お願いいたします。

○温暖化対策課長 温暖化対策課長でございます。事前の御質問でも御回答させていただきましたけども、今後の区有施設の改築ですとか、そういった機会を捉えて、あるいは新築ですね、新築、改築の機会を捉えて、そういった設備については導入を検討していきたいというふうに考えております。

あと、区有施設における年間のCO₂排出量ですけども、まだ余地はあるというふうに考えておまして、例えば電気についても、まだまだ東京電力とかの電気を使っている施設はかなり多くて、そういったところを新電力に変えていくとか、そういった取組でこの辺は下げていくことが可能だというふうには考えておりますので、そういった取組を進めていきたいというふうに考えております。

○班長 ありがとうございます。また順次そういった取組を続けていくところによって、この数字を減らしていくというところという御計画ということで承りました。ありがとう

ございます。

ちょっとすいません、遅れてしまったんですが、ここでオンラインと会場の外部評価モニターの皆様からも御質問や御意見をお伺いしたいと思います。

まず、オンライン参加で発言を希望される方、挙手ボタンを押していただいて、指名されたらミュートを解除にして御発言いただきたいと思います。発言が難しい場合は、チャット機能で御意見、御質問をお寄せいただくことも可能でございます。チャットで発言された場合は、事務局職員が会場マイクで内容を読み上げさせていただきますので、御了承いただきたいと思います。また、会場参加で御発言を希望される方も挙手をお願いいたします。

それでは、いかがでしょうか。もしよろしければ、どうぞ。

○外部評価モニター 御説明ありがとうございます。疑問が二つほどございます。

まず、再生可能エネルギー設備を導入した区施設ということで、7年度が82施設と書いてあるんですけども、施設というと、区とか行政の建物とか、そういう管理しているところというイメージがあるんですが、一方、成果と課題のところを見ますと、個人住宅とかZEHとか、東京ゼロエミ住宅とかって書いてあるので、個人のそういう助成した個人宅もこの数字の中に入っているというふうに考えてよろしいんでしょうかというのが一つ。

○班長 まず一つ目。じゃ、順番に行きましょうか。では、今、一つ目のところで、この数字に含まれているもの、どこまでが含まれているのかについて、お答えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○温暖化対策課長 温暖化対策課長でございます。今の御覧いただいているページのところで、取組方針2というのが一番上に書いてあると思いますけども、再生可能エネルギーの普及促進と省エネルギー対策ということで、これに対する成果と課題というのが今一番下書いてあるものになっておりますので、必ずしも区有施設だけの話ではなくて、個人の方の地球温暖化防止設備導入助成に対する成果と課題もここに含まれているというような形になっております。

○班長 ありがとうございます。今の御質問に関して言うと、ここに再生可能エネルギー設備を導入した区施設数というのは、完全に区の施設のみをカウントしたものであるということでお答えいただいたところかと思います。ありがとうございます。

では、次の御質問どうぞ。

○外部評価モニター ありがとうございます。もう一つ、取組の方針4のまちの美化推

進に関してなんですけれども、私、アダプトプログラムというものがあるというのは初めて知りまして、すごくこういう活動をたくさんの方々が活動しているんだなということと、頻繁に活動されているということもよく理解ができたんですけれども、江東区って非常に広いので、例えば、団体さんが入れないような場所とか、あと、そういう活動が薄い地域みたいなものが出てくると、むらが出てくると思うんですけれども、そういうむらに対する対応みたいなものって何かなさっているんでしょうか。

○班長 どこか見えないところもあるんじゃないかというところで、そういったところへの対応はいかがでしょうか。

○環境清掃部長 環境清掃部長です。今おっしゃっていただいたところでお答えすると、もともとアダプトプログラムって、町会さんだったり、自治会さんだったり、もともと組織がある地縁団体さんだったりとか、あるいはボランティア団体さんみたいな感じが引き受けてくれているところが多かったというふうに思っているんですけれども、なかなか今、江東区全体の問題として、町会さんなんかでいうと加入率が下がってきていたり、あるいは活動を中心にやってくださった方がちょっと高齢化してきたりとか、そういったところで、こっちの指標ではないんですけれども、美化活動のほうなんかでいうと、若干参加してくださる方が減っていったりとかしているというところもあります。

そういったようなところだとか、あとは南部のほうの新しいまちなんかでいうと、そういう地縁団体みたいなものがなかなか薄いところなんかもあったりするので、そういった意味からも、区民の団体さんとか区民だけじゃなくて、企業さんだとかも一つ、法人さんも区民として参加していただくことが大事かと思っております、企業さんのほうでも今、CSR活動、地域貢献みたいなものという意識が非常に高まってきているので、そういったところに積極的に声かけしながら、参加していただくことで、南部のほうは地縁団体さんだったり、昔から住んでいる方が少ない分、企業さんの参加なんかも非常に多いので、そういったところとも連携していけるといいのかなというふうに考えております。

○班長 ありがとうございます。今、御質問いただいたところで、見えないところということもありましたけれども、今、令和7年度で276という数字、今おっしゃったように地縁団体やボランティアの方々、いろんな団体の方が既に登録をされているということですが、これを今後350まで延ばしていこうというときに、どういった団体にまだこれからアプローチをしていく余地があるというようなお考えを持っていらっしゃるかも少し教えていただけるとありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○環境清掃部長 環境清掃部長です。近年のところで数が少し増加傾向になっているところは、これ結構企業さんが増えているところがあります。企業さんに関して言うと、週一とか細かいところの対応はなかなか難しいんですけども、年2回とか半年に1回とか、そういう形で社員の方々が、事業前の時間を使ってボランティア的に参加してくださるみたいなことを登録してやってくださっているところなんか増えているというところがありますので、そういった取組に関しては、我々としても積極的にお声かけをして参加していただいていくというのがこれから大事なかなと思っておりますし、そのところは伸び代だなというふうに思っております。

○班長 ありがとうございます。今、御質問いただいたところで、もしかしたらまだまだ行き届かないところもあるかもしれない。ただ、その企業さんとの協力関係をより一層進めていく中で、そういったまだそういったところが行き届いてないようなところもしっかり皆さんが大事にしていけるような、そういう環境づくりに取り組まれるということで理解をさせていただきました。ありがとうございます。

それでよろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかにもモニターの皆様からお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。いかがでしょうか。なかなか今日は手が挙がらないところかなと思いますが、よろしいですかね。もしなければ、ここまでというふうにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、今、御質問いただいたところで、これ以上のモニターの皆さんからの御質問はないというふうに判断をさせていただきまして、ここで少しまとめというふうにさせていただきたいと思います。委員よろしいですか。お願いいたします。

○委員 こちらの施策の2なんですけど、地球温暖化対策と環境保全という非常に大きなテーマで、なかなか区でコントロールできる部分も難しいとは思いますが、何に集中して、どこで効果を出すのかということに取り組んで、地道な取組が着実に積み上がっていると思います。私、子供の頃から江東区に住んでいますけれど、まち並みとか非常にきれいになりました。というのは一住民の肌感覚として持っております。引き続き、快適で暮らしやすい生活環境を整えるのに、私、一区民としても意識を高く持って取り組んでいきたいなと思いました。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○班長 ありがとうございます。では、（もう一方の）委員、お願いいたします。

○委員 なかなか、毎日出すごみからグローバルな地球環境まで幅広くやられているので、非常に大変な分野かとは思いますが、できるところからというところを考えたり、

あと、地域の特質性を考えたりしていくと、限界もありつつも、それを突破できる可能性というのは、ちょっと外を見てみるとか、そういったところであったりするんじゃないかとは思っています。

なので、ここだけじゃなく、ここだけじゃなくというのは、区内だけを見ているだけではなく、ほかとの連携をしながら一緒にやっていけるところをやっていくとか、そういったところもぜひ、考えていらっしゃるんでしょうけれども、積極的に進められていけるといいのかなというふうに思っております。以上です。

○班長 ありがとうございました。

私からも最後お伝えをさせていただきたいと思います。本当に御努力いただいている様子すごくよく分かってまいりましたけれども、今、養輪委員がおっしゃられたように、これをこの先進めていくときに、協力体制をどうつくっていくかということの大事さが今日のヒアリングですごく見えてきたのかなというふうに思いました。

CO₂の削減、排出量を減らしていくというようなところは、なかなかコントロールが難しいというところもあるのではないかという委員からの御質問のところもあったのかなというふうに思うんですけれども、この部署だけで考えていくというのはなかなか大きな困難を抱えるのかなというふうに思いました。

私、本当にごみのことと混同したような質問もさせていただいて大変失礼してしまったんですけれども、例えばCO₂排出のそういう意識とか啓発というところはそういった部署と協力して、ごみを減らしていくことと同時に、環境を守ったり、CO₂を減らすということを併せて一緒に力を合わせて啓発をしていくこととか、今後の課題で将来的なことかもしれませんが、例えば、ほかの中山間地域との協力や連携というものを深めていって、今回、既に二つ方法というか、方向を見せていただいて、大田原と多摩の森ということで見せていただきましたけれども、実はそういった力を必要としている中山間地域の方は逆にたくさんいらっしゃるんじゃないかなと。連携したい、協力してほしいというふうに思っているところはたくさんあって、チャンスがたくさんあると思うんですね。

そういったところが可能であれば、一緒に連携をやっていくということで、これを進めていくことができる、お互いにチャンスになっていくということがあるのかなと思いましたが、最後、アダプトプログラムのところでは、特に今後のターゲットということで、業者といいますか、企業との連携というところが挙げられておりました。まだまだ100弱ですかね、目標がアダプトプログラムに関していえば100弱のところがあるかなと思うんです

が、江東区の持っている力としては、企業の皆さんとかたくさんいらっしゃるというところで、そういった連携・協働を進めていくということが非常に大きいのかなと。

そこでまた大事になってくるんじゃないかと思ったのが庁内連携で、どういう部署の名前かというのが分からないんですが、例えば、産業振興に関係するような部署の皆さんが企業とのつながりを強くお持ちであるのであれば、そういったところこのアダプトプログラムを進めていくというところを協働されるというのもこの目標達成に非常に有意義なのではないかというふうに思いました。

ですので、CO₂の削減ですとか、こういった目標達成をしていくためには、本当にいろんなところとの連携、いろんな視野での連携というのがこれを進めていくのではないかというふうに感じたところでございます。

一番手前のところで本当に委員が御指摘されたように、まちがきれいになったと。これは本当に行政の皆さんや地域の皆様、このアダプトプログラムもそうですけれども、そういった皆様の御努力がそういった実感につながっているということです。もちろん指標のことも大事なんです、皆さんがまたそうやって言っていただけるような行政を取り組んでいただけると大変いいのかなというふうに感じたところでございます。

私のほうからはコメントは以上とさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、施策2のほうのヒアリング以上というふうにさせていただきたいと思いますが、事務局のほうからいかがでしょうか。

○事務局 本日はありがとうございました。まず、委員の皆様には事務局から御連絡を申し上げます。委員の皆様には、本日のヒアリング結果を踏まえ、外部評価シートの作成をお願いいたします。外部評価シートの様式は事前にメールにて送付しておりますので、そちらを御活用いただければと思います。なお、御提出につきましては、大変恐れ入りますが、7月29日水曜日の夕方5時までにメールにてお願いいたします。

本日御参加いただきました外部評価モニターの皆様には意見シートを入力いただきますが、頂戴した意見シートは委員の皆様へ送付させていただきますので、モニターの皆様の御意見も参考にしながら外部評価シートを作成していただければと思います。

続きまして、外部評価モニターの皆様へお願い申し上げます。ロゴフォームの意見シートは施策ごとの御入力をお願いいたします。会場にお越しいただいたモニターの皆様は、意見シートの送信済み画面をお帰りの前に事務局職員に御提示ください。確認させていた

だいた後、事務局より1施策ごとに区内共通商品券を進呈させていただきます。本日の提出が難しい場合ですとか、ロゴフォームの利用が難しい場合は、その旨、職員にお申しつけいただければと思います。

また、オンラインで御参加いただいたモニターの皆様は、明日7月25日土曜日となりますが、正午までに御入力いただきますようお願いいたします。提出を確認させていただいた後、区内共通商品券を御郵送させていただきます。

事務局からは以上でございます。

○班長 ありがとうございました。それでは、委員の皆様、外部評価モニターの皆様、それぞれシートの御提出のほうを何とぞお願いいたします。

それでは、今日は1施策のみということで、以上をもちまして第4回江東区外部評価委員会B班のヒアリング3回目を閉会いたします。それでは、どうもありがとうございました。

午後7時33分 閉会